



# ひだかインフォメーション

市役所へのご連絡は

☎ 989-2111 FAX 989-2316

ホームページアドレス

<https://www.city.hidaka.lg.jp/>

## お知らせ



### マイナンバーカード申請補助 サービスを実施しています

マイナンバーカードを取得していない人を対象に、市職員が写真撮影や申請手続きの補助サービスを行います。費用はかかりません。

**時間** 開庁日の午前9時～正午、午後1時～5時

### 必要書類(次のうちどれか1つ)

○個人番号通知カードの下に付いている「個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書」  
○令和3年1月以降、国から送付された個人番号交付申請書  
○マイナンバーが分かる資料

(個人番号通知カード、個人番号通知書など)

### ◆マイナンバーカードの受け取り予約がお済みでない人へ

マイナンバーカードの申請をして、受け取りをしていない人が多くいます。カードは申請者に郵送されるのではなく、本人が市役所で暗証番号を設定し、交付されます。交付申請をして、市から通知が届いている人は、電話で受領日を予約してからお越しください。

**場所・問い合わせ** 市民課市民担当(1階②番窓口)

### 原爆死没者・戦没者の慰霊と世界恒久平和を祈って黙とうを

8月6日は広島に、9日は長崎に原爆が投下された日です。また、8月15日は「戦没者を追悼し、平和を祈念する日」です。戦争は、一瞬にして多くの人々の尊い命を奪い去り、家庭の平和を壊してしまいます。戦争の悲劇を二度と繰り返すことのないよう、平和について考えるときともに、原爆死没者・戦没者の霊を慰め、併せて世界恒久平和の実現を祈って、黙とうを捧げましょう。

### 日時

○8月6日(金)  
午前8時15分から1分間

○8月9日(休)

午前11時2分から1分間

○8月15日(日)

正午から1分間

### 平和パネル展示を行います

戦争に関する写真パネルを展示します。この機会に、戦争や平和について考えてみましょう。

**期間** 8月7日(土)～15日(日)

**場所** 生涯学習センター

**問い合わせ** 総務課庶務・ふるさと納税担当

### 飯能警察署からのお知らせ

#### 振り込め詐欺に注意

振り込め詐欺の最大の防犯対策は「犯人と話をしない」ことです。一人で対応すると、犯人に騙されてしまいます。一度電話を切り、家族や警察に相談しましょう。

**問い合わせ** 飯能警察署

☎972-0110

### アスベスト対策に関する補助制度

県では、建築物のアスベスト含有の恐れのある吹き付け材の含有調査および吹き付けアスベストの除去等工事に対する費用の補助をしています。ぜひ、ご活用ください。

**対象** 民間建築物

**問い合わせ** 県建築安全課

☎048-8330-5525



### 退職(失業)による特例免除制度

厚生年金に加入していた人が20歳以上60歳未満で退職(失業)すると、国民年金第1号被保険者になるための手続きを行い、月額1万6610円(令和3年度)の保険料を納めることとなります。

一方、保険料を納めることが経済的に困難な人には、申請によって保険料の納付が免除される制度があります。

さらに、通常の免除申請で審査対象となっている本人の所得状況を除いて審査が行われる特例免除制度があります。この特例免除制度を利用できるのは、表の期間に退職(失業)した人で、ただし、配偶者・世帯主に一定以上の所得があるときは免除が認められないことがあります。

なお、免除された期間について、10年以内に「追納」をして、老齢基礎年金の年金額を満額に近づけることが可能です。

### ■特例免除の申請が可能な期間(令和3年8月から)

【例】令和3年8月に申請する場合

失業した年(1月～12月)	特例免除申請が可能な期間
平成30年	令和元年7月～令和2年6月
平成31(令和元)年	失業の前月～令和3年6月
令和2年	失業の前月～令和4年6月
令和3年	失業の前月～令和5年6月

\*失業した日は離職日の翌日です。12月31日離職の場合は翌年が失業した年となります。

### 退職(失業)による特例免除申請の際の持ち物

○マイナンバー(個人番号)カード、または写真付きの本人確認ができるものおよびマイナンバー(個人番号)通知カード  
○雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票など、失業していることを確認できる公的機関の証明の写し  
免除制度と追納制度について、詳しくは左記へご相談ください。

**問い合わせ** 所沢年金事務所

☎04-29998-0170

## 耐震診断・耐震改修に関する補助制度

県では、多数の人が利用する建築物の耐震診断・耐震補強設計および耐震改修工事の費用の一部を補助しています。ぜひ、ご利用ください。

**対象** 昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築された建築物のうち、病院や店舗、ホテル等の多数の人が利用する一定規模以上の建築物  
**問い合わせ** 県建築安全課  
 ☎048-8330-5527

## 多子世帯による中古住宅取得に補助金を交付します

県では、多子世帯(18歳未満の子が3人以上または2人(条件付き)の世帯)を対象に、中古住宅取得の諸経費に対して補助を行っています。

**申請受付期間** 令和4年3月15日(火)まで  
**補助金額** 最大40万円  
**補助対象住宅** ○戸建住宅：床面積100㎡以上

○マンション：床面積80㎡以上  
 または5室以上  
**補助予定件数** 140件  
 ※予算件数に達し次第、受け付けを終了します。

## 住宅供給公社助成金

**助成金額** 最大10万円  
**対象** 県補助金の対象となる中古住宅を取得し、次の①または②に該当する場合

①親世帯と同居または近居する場合  
 ②県内のリフォーム業者が1件20万円(税込込み)以上のリフォームをする場合

**助成予定件数** 90件(申し込み順)  
 ※住宅供給公社助成金のみでの申請はできません。  
**問い合わせ** 県住宅課総務・民間住宅担当  
 ☎048-8330-5563

## コバトン健康マイレージ

埼玉県コバトン健康マイレージ事業は、専用の歩数計をつけてウォーキングすると歩数によりポイントが貯まり、抽選で景品が当たるものです。

※既に事業に参加している人は、申し込み手続きをする必要はありません。

**対象** 市内在住の18歳以上の人数 100人(申し込み順)  
**申し込み** 8月16日(月)午前9時以降に、電話で左記へ  
 ※歩数計の受け取り日を予約していただきます。  
**場所・問い合わせ** 保健相談センター ☎985-5122

## KEEP38プロジェクトを知っていますか

道路交通法38条では、横断歩道を横断しようとする歩行者がいる場合は、車両はその横断歩道の手前で一時停止しなくてはならないと定められています。

KEEP38プロジェクトは道路交通法38条のルールを正しく理解し、歩行者優先の意識を高め、安全運転の促進を図る取り組みです。交通ルールを守り、思いやりのある運転をしましょう。



## チャイルドシート・シートベルトをきちんと着用しましょう

8月1日(日)から31日(火)までの期間、チャイルドシート・シートベルト着用促進運動が実施されます。

自動車の運転者には、6歳未満の幼児を車に乗せるときのチャイルドシート使用が義務付けられています(違反点数1点)。

また、運転席、助手席に加え後部座席のシートベルト着用も義務付けられています(違反

点数1点・後部座席の違反点は高速自動車道および自動車専用道路のみ)。

大切な人の命を守るため、シートベルトを着用しましょう。  
**問い合わせ** 危機管理課交通安全・防犯担当

## 全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

さいたま地方事務局と埼玉県人権擁護委員連合会は、子どもをめぐるさまざまな人権問題へ取り組むため、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間として、通常の受付時間を延長するなどし、一人でも多くの子どもたちから専用電話による相談を受け付けます。秘密は守ります。

**期間** 8月27日(金)～9月2日(木)  
**時間** 午前8時30分～午後7時  
 ※8月28日(土)・29日(日)は、午前10時から午後5時までです。  
**相談電話番号(全国共通・無料)** ☎0120-007-110

※IP電話からはつながりません。  
**相談担当者** 法務局職員、埼玉県人権擁護委員連合会子ども人権委員会委員  
**問い合わせ** さいたま地方事務局人権擁護課  
 ☎048-859-3507

## くりっかの可燃ごみレポート

各家庭から出された可燃ごみの速報値です

令和3年6月の可燃ごみ	昨年同月との比較
全体量	946.06 t / -96.1 t
処理費用	39,024,975 円 / -3,964,125 円
1人当たりの量	17.18 kg / -1.6kg
1人当たりの処理費用	709 円 / -66 円

問い合わせ 環境課廃棄物対策担当

生ごみなどに含まれる水分が可燃ごみの重さの半分近くを占めています。処理費用は重さで決まります。処理費用を削減するために、生ごみは十分に水分を切ってから出しましょう。

※数値は四捨五入しています。  
 ※処理費用は、全体量に41,250円/tを乗じたものです。  
 ※1人あたりは、当該月の総人口を基に算出しています。

